

## 財務諸表に対する注記

『公益法人会計基準』(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)を採用している。

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品・・・・・・最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備・・・・・・定額法により減価償却を実施している。

構築物・・・・・・同上

車両運搬具・・・・・・同上

什器備品・・・・・・同上

ソフトウェア・・・・・・同上(法人内における利用可能期間:5年)

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する見込額を計上している。

退職給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、期末時点における職員に対する退職給与の自己都合要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	102,178,000	1,862,000	0	104,040,000
小計	102,178,000	1,862,000	0	104,040,000
特定資産				
秩父宮妃基金	10,338,386	20,676	0	10,359,062
物故役員基金	4,873,654	5,848	0	4,879,502
木元基金	485,222	972	0	486,194
退職給付引当資産	33,003,968	605	0	33,004,573
特定目的引当資産	1,195,662,975	2,208,100	103,575,264	1,094,295,811
小計	1,244,364,205	2,236,201	103,575,264	1,143,025,142
合計	1,346,542,205	4,098,201	103,575,264	1,247,065,142

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	104,040,000	(104,040,000)	(0)	(0)
小計	104,040,000	(104,040,000)	(0)	(0)
特定資産				
秩父宮妃基金	10,359,062	(0)	(10,359,062)	(0)
物故役員基金	4,879,502	(0)	(4,879,502)	(0)
木元基金	486,194	(0)	(486,194)	(0)
退職給付引当資産	33,004,573	(0)	(0)	(33,004,573)
特定目的引当資産	1,094,295,811	(0)	(1,094,295,811)	(0)
小計	1,143,025,142	(0)	(1,110,020,569)	(33,004,573)
合計	1,247,065,142	(104,040,000)	(1,110,020,569)	(33,004,573)